

剣道八段審査会要項

1. 期 日

- (1) 2019年5月1日(祝)・2日(休)
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成21年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目、5月1日受審者は5月1日現在
2日目、5月2日受審者は5月2日現在)とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望といたします。
- (2) 申込締切 2月15日(金)
- (3) 申込先 練馬区剣道連盟

- (4) 申込書 ア. 別添所定用紙（5月1日・5月2日）による。
イ. 七段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

9. 審査料

1人 17,531円

10. 合格発表

審査終了後、合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

なお、後日合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 平成31年4月30日（休）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下（54歳含む）
 受付時間 午前9時～9時30分まで
 審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 55歳以上（55歳含む）
 受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
 審査開始 54歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
 （京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741
 ※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
 ※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成25年4月30日以前に六段を取得した者。
 但し、今回の審査会は、主催者の事情により、例年の5月から4月に移動したため、平成25年5月の愛知県開催の剣道六段審査会合格者も受審資格が認められることとなります。

7. 年齢基準

審査日の当日（4月30日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
 なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 2月15日（金）
- (3) 申 込 先 練馬区剣道連盟
- (4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。
 イ. 六段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
 （記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

9. 審査料

1人 16,451円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月11日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。）
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道六段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 平成31年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
 受付時間 午前9時～9時30分まで
 審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
 受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
 審査開始 49歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上一切受付ませんので必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
 （京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741
 ※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
 ※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成26年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（4月29日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
 なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 2月15日(金)
- (3) 申 込 先 練馬区剣道連盟
- (4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。
 イ. 五段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
 （記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底してください。

9. 審 査 料

1人 15,371 円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月12日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

案 内 図

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)

住所 京都市右京区西京極新明町1

電話 075-315-3741

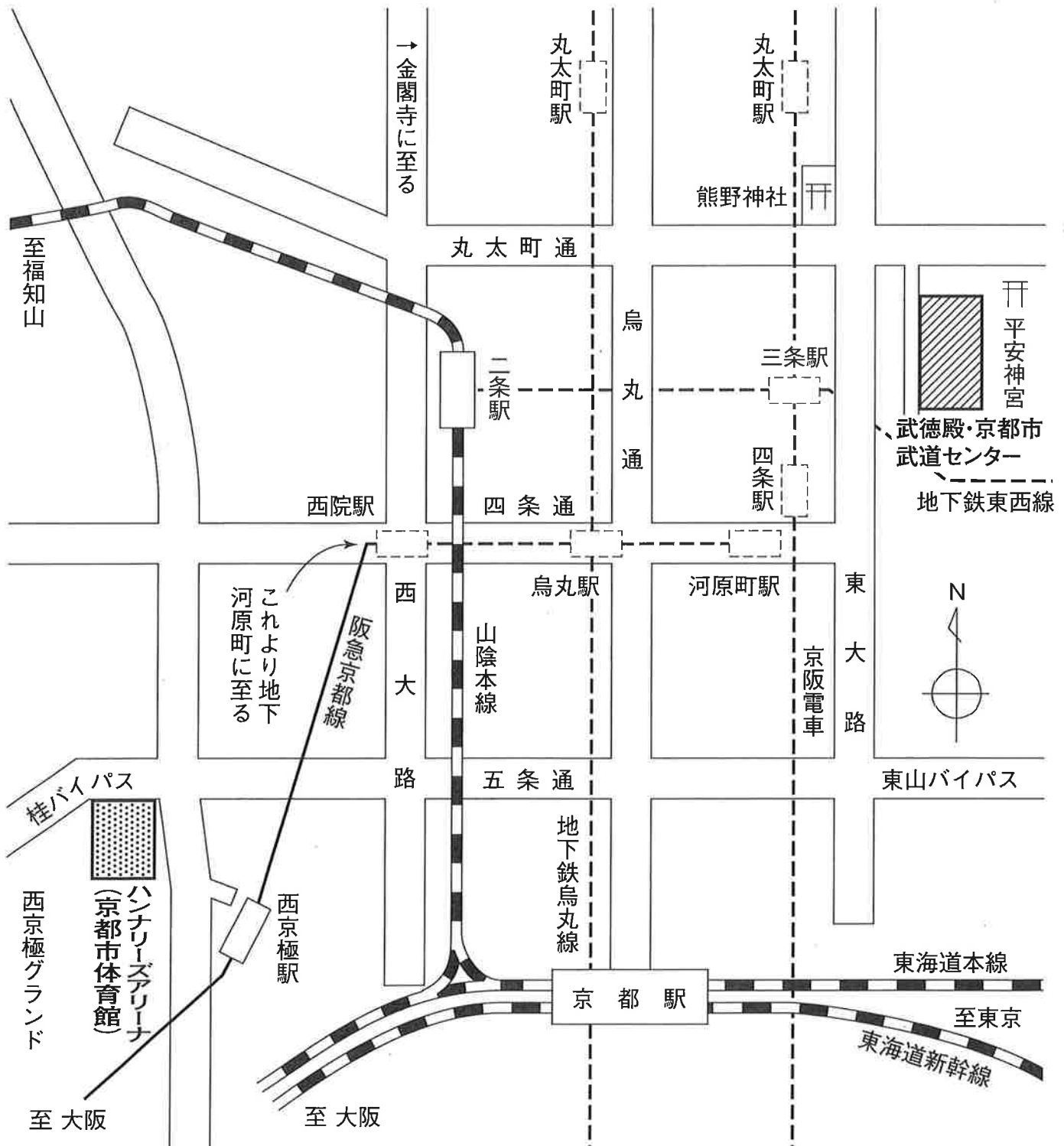
交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2

電話 075-751-1255

交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



體 申 込 申 査 審 段 六

名
体
图

※ご記入の個人情報報告は当該事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報には「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。統計・分析に使用することはありませんが、その場合には個人を特定できないように加工して使用します。

名
体
因

※ご記入の個人情報とは当該事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報には「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。統計・分析に使用することはありませんが、その場合には個人を特定できないように加工して使用します。

